

【県版 新旧対照表】

業 種	港湾
-----	----

ページ番号	現 行	改 定	備 考
P.12	<p>1) 付帯作業による拘束費 以下の主作業船とそれに付属する作業船については、拘束費を計上する。なお、詳細については、「国版：第3章 直接工事費の施工歩掛」による。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ポンプ浚渫船 ・グラブ浚渫船 ・バックホウ浚渫船 ・バージアンローダ船 ・サンドドレイン船 ・サンドコンパクション船 ・コンクリートミキサー船 ・杭打船 ・深層混合処理船 ・その他、上記に準ずる作業船 	<p>1) 付帯作業による拘束費 以下の主作業船とそれに付属する作業船については、拘束費を計上する。なお、詳細については、「国版：第3章 直接工事費の施工歩掛」による。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ポンプ浚渫船 ・グラブ浚渫船 ・バックホウ浚渫船 ・バージアンローダ船 ・サンドコンパクション船 ・コンクリートミキサー船 ・杭打船 ・深層混合処理船 ・その他、上記に準ずる作業船 	
P.36	<p>② 海上輸送に要する補正 海上作業がある工事については、現場労務者、現場従業員および作業船乗組員等の海上輸送費用として「表-① 共通仮設費率」により求めた率に下表の補正係数を乗じるものとする。 なお、海上作業とは現場労務者、現場従業員および作業船乗組員が陸路で直接現場までの移動が困難な場合を言う。 陸上作業と混在する場合の計上の有無の判断基準は海上作業の有無によるものとし、海上作業がある場合は、補正係数を乗じるものとする。 また、現場条件や施工内容により、別途計上できるものとする。</p>	<p>② 海上輸送に要する補正 現場労務者、現場従業員および作業船乗組員等が陸路で直接現場までの移動が困難な海上作業がある工事については、海上輸送費用として「表-①共通仮設費率」により求めた率に下表の補正係数を乗じるものとする。 なお、陸上作業と混在する場合の計上の有無の判断基準は海上作業の有無によるものとし、海上作業がある場合は、補正係数を乗じるものとする。 また、現場条件や施工内容により、別途計上できるものとする。</p>	
P.43	<p>1) 率計算による部分 (1) 率計算による額の算定 現場環境改善費（率部分）は、工種区分にしたがって、「表-② 現場環境改善費率」により求めた率に対象額を乗じて得た額とする。 対象額は、直接工事費（処分費等を除く共通仮設費対象額）、支給材料費および事業損失防止施設費の合計額とする。</p>	<p>1) 率計算による部分 (1) 率計算による額の算定 現場環境改善費（率部分）は、工種区分にしたがって、「表-② 現場環境改善費率」により求めた率に対象額を乗じて得た額とする。 対象額は、直接工事費（処分費等を除く共通仮設費対象額）、支給材料費および事業損失防止施設費の合計額とする。ただし、別途製作した材料（ケーソン、ブロック等）および発生材料は、無償計上とする。</p>	

【県版 新旧対照表】

業 種	港湾
-----	----

ページ番号	現 行	改 定	備 考																																																																										
P.44	<p>ただし下記の工事については、下表を使用する。 ①港湾構造物、海岸工事において、防舷材のみを取り付ける工事。 ②港湾構造物、海岸工事において、電気防食のみを取り付ける工事。 ③港湾構造物、海岸工事において、防舷材及び電気防食のみを取り付ける工事。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="3" style="text-align: center;">対象額 適用 区分等</th> <th style="text-align: center;">600万円以下</th> <th colspan="2" style="text-align: center;">600万円を超え4億円以下</th> <th rowspan="3" style="text-align: center;">4億円を超えるもの</th> </tr> <tr> <th rowspan="2" style="text-align: center;">下記の率とする</th> <th colspan="2" style="text-align: center;">算定式により算出された率とする。 ただし、定数値は下記による。</th> <th rowspan="2" style="text-align: center;">下記の率とする</th> </tr> <tr> <th style="text-align: center;">a</th> <th style="text-align: center;">b</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">工種区分 港湾構造物工事 海岸工事</td> <td style="text-align: center;">6.12%</td> <td style="text-align: center;">1420.4</td> <td style="text-align: center;">-0.3490</td> <td style="text-align: center;">1.41%</td> </tr> </tbody> </table>	対象額 適用 区分等	600万円以下	600万円を超え4億円以下		4億円を超えるもの	下記の率とする	算定式により算出された率とする。 ただし、定数値は下記による。		下記の率とする	a	b	工種区分 港湾構造物工事 海岸工事	6.12%	1420.4	-0.3490	1.41%	<p>ただし下記の工事については、下表を使用する。 ①港湾・漁港構造物、海岸工事において、防舷材のみを取り付ける工事。 ②港湾・漁港構造物、海岸工事において、電気防食のみを取り付ける工事。 ③港湾・漁港構造物、海岸工事において、防舷材及び電気防食のみを取り付ける工事。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="3" style="text-align: center;">対象額 適用 区分等</th> <th style="text-align: center;">600万円以下</th> <th colspan="2" style="text-align: center;">600万円を超え4億円以下</th> <th rowspan="3" style="text-align: center;">4億円を超えるもの</th> </tr> <tr> <th rowspan="2" style="text-align: center;">下記の率とする</th> <th colspan="2" style="text-align: center;">算定式により算出された率とする。 ただし、定数値は下記による。</th> <th rowspan="2" style="text-align: center;">下記の率とする</th> </tr> <tr> <th style="text-align: center;">a</th> <th style="text-align: center;">b</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">工種区分 港湾・漁港構造物工事 海岸工事</td> <td style="text-align: center;">6.12%</td> <td style="text-align: center;">1420.4</td> <td style="text-align: center;">-0.3490</td> <td style="text-align: center;">1.41%</td> </tr> </tbody> </table>	対象額 適用 区分等	600万円以下	600万円を超え4億円以下		4億円を超えるもの	下記の率とする	算定式により算出された率とする。 ただし、定数値は下記による。		下記の率とする	a	b	工種区分 港湾・漁港構造物工事 海岸工事	6.12%	1420.4	-0.3490	1.41%																																											
対象額 適用 区分等	600万円以下		600万円を超え4億円以下		4億円を超えるもの																																																																								
	下記の率とする		算定式により算出された率とする。 ただし、定数値は下記による。				下記の率とする																																																																						
		a	b																																																																										
工種区分 港湾構造物工事 海岸工事	6.12%	1420.4	-0.3490	1.41%																																																																									
対象額 適用 区分等	600万円以下	600万円を超え4億円以下		4億円を超えるもの																																																																									
	下記の率とする	算定式により算出された率とする。 ただし、定数値は下記による。			下記の率とする																																																																								
		a	b																																																																										
工種区分 港湾・漁港構造物工事 海岸工事	6.12%	1420.4	-0.3490	1.41%																																																																									
P.45	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="3" style="text-align: center;">対象額 適用 区分等</th> <th style="text-align: center;">600万円以下</th> <th colspan="2" style="text-align: center;">600万円を超え20億円以下</th> <th rowspan="3" style="text-align: center;">20億円を超えるもの</th> </tr> <tr> <th rowspan="2" style="text-align: center;">下記の率とする</th> <th colspan="2" style="text-align: center;">算定式により算出された率とする。 ただし、定数値は下記による。</th> <th rowspan="2" style="text-align: center;">下記の率とする</th> </tr> <tr> <th style="text-align: center;">a</th> <th style="text-align: center;">b</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">工種区分 港湾・漁港 工事</td> <td style="text-align: center;">0.92%</td> <td style="text-align: center;">159.8</td> <td style="text-align: center;">-0.3301</td> <td style="text-align: center;">0.14%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">工事 構造物工事</td> <td style="text-align: center;">2.02%</td> <td style="text-align: center;">1192.6</td> <td style="text-align: center;">-0.4089</td> <td style="text-align: center;">0.19%</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="3" style="text-align: center;">対象額 適用 区分等</th> <th style="text-align: center;">600万円以下</th> <th colspan="2" style="text-align: center;">600万円を超え10億円以下</th> <th rowspan="3" style="text-align: center;">20億円を超えるもの</th> </tr> <tr> <th rowspan="2" style="text-align: center;">下記の率とする</th> <th colspan="2" style="text-align: center;">算定式により算出された率とする。 ただし、定数値は下記による。</th> <th rowspan="2" style="text-align: center;">下記の率とする</th> </tr> <tr> <th style="text-align: center;">a</th> <th style="text-align: center;">b</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">工種区分 海岸工事</td> <td style="text-align: center;">2.02%</td> <td style="text-align: center;">1192.6</td> <td style="text-align: center;">-0.4089</td> <td style="text-align: center;">0.25%</td> </tr> </tbody> </table>	対象額 適用 区分等	600万円以下	600万円を超え20億円以下		20億円を超えるもの	下記の率とする	算定式により算出された率とする。 ただし、定数値は下記による。		下記の率とする	a	b	工種区分 港湾・漁港 工事	0.92%	159.8	-0.3301	0.14%	工事 構造物工事	2.02%	1192.6	-0.4089	0.19%	対象額 適用 区分等	600万円以下	600万円を超え10億円以下		20億円を超えるもの	下記の率とする	算定式により算出された率とする。 ただし、定数値は下記による。		下記の率とする	a	b	工種区分 海岸工事	2.02%	1192.6	-0.4089	0.25%	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="3" style="text-align: center;">対象額 適用 区分等</th> <th style="text-align: center;">600万円以下</th> <th colspan="2" style="text-align: center;">600万円を超え20億円以下</th> <th rowspan="3" style="text-align: center;">20億円を超えるもの</th> </tr> <tr> <th rowspan="2" style="text-align: center;">下記の率とする</th> <th colspan="2" style="text-align: center;">算定式により算出された率とする。 ただし、定数値は下記による。</th> <th rowspan="2" style="text-align: center;">下記の率とする</th> </tr> <tr> <th style="text-align: center;">a</th> <th style="text-align: center;">b</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">工種区分 港湾・漁港 工事</td> <td style="text-align: center;">2.58%</td> <td style="text-align: center;">11,342.3</td> <td style="text-align: center;">-0.5375</td> <td style="text-align: center;">0.11%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">工事 構造物工事</td> <td style="text-align: center;">2.02%</td> <td style="text-align: center;">1192.6</td> <td style="text-align: center;">-0.4089</td> <td style="text-align: center;">0.19%</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="3" style="text-align: center;">対象額 適用 区分等</th> <th style="text-align: center;">600万円以下</th> <th colspan="2" style="text-align: center;">600万円を超え10億円以下</th> <th rowspan="3" style="text-align: center;">20億円を超えるもの</th> </tr> <tr> <th rowspan="2" style="text-align: center;">下記の率とする</th> <th colspan="2" style="text-align: center;">算定式により算出された率とする。 ただし、定数値は下記による。</th> <th rowspan="2" style="text-align: center;">下記の率とする</th> </tr> <tr> <th style="text-align: center;">a</th> <th style="text-align: center;">b</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">工種区分 海岸工事</td> <td style="text-align: center;">4.02%</td> <td style="text-align: center;">17,100.2</td> <td style="text-align: center;">-0.5353</td> <td style="text-align: center;">0.26%</td> </tr> </tbody> </table>	対象額 適用 区分等	600万円以下	600万円を超え20億円以下		20億円を超えるもの	下記の率とする	算定式により算出された率とする。 ただし、定数値は下記による。		下記の率とする	a	b	工種区分 港湾・漁港 工事	2.58%	11,342.3	-0.5375	0.11%	工事 構造物工事	2.02%	1192.6	-0.4089	0.19%	対象額 適用 区分等	600万円以下	600万円を超え10億円以下		20億円を超えるもの	下記の率とする	算定式により算出された率とする。 ただし、定数値は下記による。		下記の率とする	a	b	工種区分 海岸工事	4.02%	17,100.2	-0.5353	0.26%	R6.4改定
対象額 適用 区分等	600万円以下		600万円を超え20億円以下		20億円を超えるもの																																																																								
	下記の率とする		算定式により算出された率とする。 ただし、定数値は下記による。				下記の率とする																																																																						
		a	b																																																																										
工種区分 港湾・漁港 工事	0.92%	159.8	-0.3301	0.14%																																																																									
工事 構造物工事	2.02%	1192.6	-0.4089	0.19%																																																																									
対象額 適用 区分等	600万円以下	600万円を超え10億円以下		20億円を超えるもの																																																																									
	下記の率とする	算定式により算出された率とする。 ただし、定数値は下記による。			下記の率とする																																																																								
		a	b																																																																										
工種区分 海岸工事	2.02%	1192.6	-0.4089	0.25%																																																																									
対象額 適用 区分等	600万円以下	600万円を超え20億円以下		20億円を超えるもの																																																																									
	下記の率とする	算定式により算出された率とする。 ただし、定数値は下記による。			下記の率とする																																																																								
		a	b																																																																										
工種区分 港湾・漁港 工事	2.58%	11,342.3	-0.5375	0.11%																																																																									
工事 構造物工事	2.02%	1192.6	-0.4089	0.19%																																																																									
対象額 適用 区分等	600万円以下	600万円を超え10億円以下		20億円を超えるもの																																																																									
	下記の率とする	算定式により算出された率とする。 ただし、定数値は下記による。			下記の率とする																																																																								
		a	b																																																																										
工種区分 海岸工事	4.02%	17,100.2	-0.5353	0.26%																																																																									

【県版 新旧対照表】

業 種	港湾
-----	----

ページ番号	現	行	改	定	備 考
-------	---	---	---	---	-----

P.48

工種区分	対象額	700万円以下	700万円を超え20億円以下	20億円を超えるもの	
	適用区分等	下記の率とする	算定式により算出された率とする。 ただし、定数値は下記による。		
			a	b	
港湾・漁港工事	浚渫工事	23.71%	99.2	-0.0908	14.19%
	構造物工事	24.36%	46.7	-0.0413	19.28%

工種区分	対象額	700万円以下	700万円を超え10億円以下	10億円を超えるもの	
	適用区分等	下記の率とする	算定式により算出された率とする。 ただし、定数値は下記による。		
			a	b	
海岸工事		27.79%	113.9	-0.0895	17.82%

ただし下記の工事については、下表を使用する。

- ① 港湾構造物、海岸工事において、防舷材のみを取り付ける工事。
- ② 港湾構造物、海岸工事において、電気防食のみを取り付ける工事。
- ③ 港湾構造物、海岸工事において、防舷材及び電気防食のみを取り付ける工事。

工種区分	対象額	700万円以下	700万円を超え4億円以下	4億円を超えるもの	
	適用区分等	下記の率とする	算定式により算出された率とする。 ただし、定数値は下記による。		
			a	b	
港湾構造物工事 海岸工事		22.48%	96.9	-0.0927	15.45%

R6.4改定

工種区分	対象額	700万円以下	700万円を超え20億円以下	20億円を超えるもの	
	適用区分等	下記の率とする	算定式により算出された率とする。 ただし、定数値は下記による。		
			a	b	
港湾・漁港工事	浚渫工事	24.08%	82.2	-0.0779	15.50%
	構造物工事	24.65%	40.5	-0.0315	20.63%

工種区分	対象額	700万円以下	700万円を超え10億円以下	10億円を超えるもの	
	適用区分等	下記の率とする	算定式により算出された率とする。 ただし、定数値は下記による。		
			a	b	
海岸工事		28.11%	100.3	-0.0807	18.84%

ただし下記の工事については、下表を使用する。

- ① 港湾・漁港構造物、海岸工事において、防舷材のみを取り付ける工事。
- ② 港湾・漁港構造物、海岸工事において、電気防食のみを取り付ける工事。
- ③ 港湾・漁港構造物、海岸工事において、防舷材及び電気防食のみを取り付ける工事。

工種区分	対象額	700万円以下	700万円を超え4億円以下	4億円を超えるもの	
	適用区分等	下記の率とする	算定式により算出された率とする。 ただし、定数値は下記による。		
			a	b	
港湾・漁港構造物工事 海岸工事		22.74%	88.2	-0.0860	16.06%

P.52

① 工期延期等に伴い増加する現場経費率

$$dg = \left[A \left\{ \left(\frac{J}{a \times J^a + N} \right)^b - \left(\frac{J}{a \times J^b} \right)^b \right\} + \frac{(N \times R \times 100)}{J} \right]$$

表-1 工種区分別の現場経費率係数表

工種区分	係数 A			係数 B	係数 a	係数 b
	A区分	B区分 C区分 [一般交通等の影響あり]	C区分 [一般交通等の影響なし]			
港湾浚渫工事	109.5	105.5	99.9	-0.0709	0.7347	0.2713
港湾構造物工事	202.4	195.8	185.3	-0.0311	0.5764	0.2992
海岸工事	115.2	111.4	105.5	-0.1120	1.6285	0.2498

① 工期延期等に伴い増加する現場経費率

$$dg = A \left\{ \left(\frac{J}{a \times J^a + N} \right)^b - \left(\frac{J}{a \times J^b} \right)^b \right\} + \frac{(N \times R \times 100)}{J}$$

表-1 工種区分別の現場経費率係数表

工種区分	係数 A			係数 B	係数 a	係数 b
	A区分	B区分 C区分 [一般交通等の影響あり]	C区分 [一般交通等の影響なし]			
港湾・漁港浚渫工事	109.5	105.5	99.9	-0.0709	0.7347	0.2713
港湾・漁港構造物工事	202.4	195.8	185.3	-0.0311	0.5764	0.2992
海岸工事	115.2	111.4	105.5	-0.1120	1.6285	0.2498

【県版 新旧対照表】

業 種	港湾
-----	----

ページ番号	現 行	改 定	備 考
-------	-----	-----	-----

◎代価表（ブロック転置）

ブロック転置 SWH000267
1日（個）当り

名 称	形 状 寸 法	単 位	数 量		摘 要
			陸 上	海 上	
ラフテレンクレーンまたはクローラクレーン	(油) t吊	日	1	—	標準運転時間
クレーン付台船または起重機船	t吊 非航旋回鋼D t吊	〃	—	1	運6H/就8H
引 船	鋼D PS型	〃	—	1	運2H/就8H
潜水士船	D270PS型 3～5t吊	〃			就業8H
と び 工		人			
普通作業員		〃			
雑 材 料					

注) 現場条件を考慮した、施工単価コードを適用すること。

◎代価表（ブロック運搬据付・仮置（海上一連方式））

ブロック運搬据付・仮置（海上一連方式） SWH000275
1日（個）当り

名 称	形 状 寸 法	単 位	数 量		摘 要
			陸 上	海 上	
クレーン付台船または起重機船	t吊 非航旋回鋼D t吊	日	1		運：作業能力/就8H
引 船	鋼D PS型	〃	1		〃
潜水士船	D270PS型 3～5吊	〃			就業8H
と び 工		人			
普通作業員		〃			
雑 材 料					

注) 現場条件を考慮した、施工単価コードを適用すること。

◎代価表（ブロック転置）

ブロック転置 SWH000267
1日（個）当り

名 称	形 状 寸 法	単 位	数 量		摘 要
			陸 上	海 上	
ラフテレンクレーンまたはクローラクレーン	(油) t吊	日	1	—	標準運転時間
クレーン付台船または起重機船	t吊 非航旋回鋼D t吊	〃	—	1	運6H/就8H
引 船	鋼D PS型	〃	—	1	運2H/就8H
潜水士船	D270PS型 3～5t吊	〃			就業8H
と び 工		人			
普通作業員		〃			
雑 材 料					

注) 1. 潜水士船については、水深15m未満の場合は単独潜水方式、水深15m以上30m未満の場合は2人潜水方式（交互）を適用する。

なお、水深30m以上の場合や現場条件によりこれにより難い場合は別途考慮する。

2. 水深については、平均千潮面（M.L.W.L.）からの水深とする。

3. ブロックの一部が水深15m以上にある場合は、2人潜水方式（交互）とする。

◎代価表（ブロック運搬据付・仮置（海上一連方式））

ブロック運搬据付・仮置（海上一連方式） SWH000275
1日（個）当り

名 称	形 状 寸 法	単 位	数 量		摘 要
			陸 上	海 上	
クレーン付台船または起重機船	t吊 非航旋回鋼D t吊	日	1		運：作業能力/就8H
引 船	鋼D PS型	〃	1		〃
潜水士船	D270PS型 3～5吊	〃			就業8H
と び 工		人			
普通作業員		〃			
雑 材 料					

注) 1. 潜水士船については、水深15m未満の場合は単独潜水方式、水深15m以上30m未満の場合は2人潜水方式（交互）を適用する。

なお、水深30m以上の場合や現場条件によりこれにより難い場合は別途考慮する。

2. 水深については、平均千潮面（M.L.W.L.）からの水深とする。

3. ブロックの一部が水深15m以上にある場合は、2人潜水方式（交互）とする。

国版へ移行
（県版から削除）

【県版 新旧対照表】

業 種	港湾
-----	----

ページ番号	現 行	改 定	備 考																																																																																																																																																								
P.59	<p style="text-align: center;">船舶供用係数 (α) と就業時間別船員供用係数 (β) (1 ワッチ制)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="3">係 数 ラ ンク</th> <th rowspan="3">船舶供用 係 数 (α)</th> <th colspan="8">就業時間別の船員供用係数 (β)</th> <th rowspan="3">備 考</th> </tr> <tr> <th colspan="2">就業 8 時間</th> <th colspan="2">就業 9 時間</th> <th colspan="2">就業 10 時間</th> <th colspan="2">就業 11 時間</th> </tr> <tr> <th>船団長・ 高級船員</th> <th>普通船員</th> <th>船団長・ 高級船員</th> <th>普通船員</th> <th>船団長・ 高級船員</th> <th>普通船員</th> <th>船団長・ 高級船員</th> <th>普通船員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>1.65</td> <td>1.20</td> <td>1.20</td> <td>1.32</td> <td>1.32</td> <td>1.43</td> <td>1.43</td> <td>1.55</td> <td>1.55</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">船舶供用係数 (α) と就業時間別船員供用係数 (β) (2 ワッチ制)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="3">係 数 ラ ンク</th> <th rowspan="3">船舶供用 係 数 (α)</th> <th colspan="8">就業時間別の船員供用係数 (β)</th> <th rowspan="3">備 考</th> </tr> <tr> <th colspan="2">就業 16 時間</th> <th colspan="2">就業 18 時間</th> <th colspan="2">就業 20 時間</th> <th colspan="2">就業 22 時間</th> </tr> <tr> <th>船団長・ 高級船員</th> <th>普通船員</th> <th>船団長・ 高級船員</th> <th>普通船員</th> <th>船団長・ 高級船員</th> <th>普通船員</th> <th>船団長・ 高級船員</th> <th>普通船員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>1.65</td> <td>1.21</td> <td>1.21</td> <td>1.35</td> <td>1.35</td> <td>1.48</td> <td>1.48</td> <td>1.62</td> <td>1.62</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	係 数 ラ ンク	船舶供用 係 数 (α)	就業時間別の船員供用係数 (β)								備 考	就業 8 時間		就業 9 時間		就業 10 時間		就業 11 時間		船団長・ 高級船員	普通船員	船団長・ 高級船員	普通船員	船団長・ 高級船員	普通船員	船団長・ 高級船員	普通船員	1	1.65	1.20	1.20	1.32	1.32	1.43	1.43	1.55	1.55		係 数 ラ ンク	船舶供用 係 数 (α)	就業時間別の船員供用係数 (β)								備 考	就業 16 時間		就業 18 時間		就業 20 時間		就業 22 時間		船団長・ 高級船員	普通船員	船団長・ 高級船員	普通船員	船団長・ 高級船員	普通船員	船団長・ 高級船員	普通船員	1	1.65	1.21	1.21	1.35	1.35	1.48	1.48	1.62	1.62		<p style="text-align: center;">船舶供用係数 (α) と就業時間別船員供用係数 (β) (1 ワッチ制)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="3">係 数 ラ ンク</th> <th rowspan="3">船舶供用 係 数 (α)</th> <th colspan="8">就業時間別の船員供用係数 (β)</th> <th rowspan="3">備 考</th> </tr> <tr> <th colspan="2">就業 8 時間</th> <th colspan="2">就業 9 時間</th> <th colspan="2">就業 10 時間</th> <th colspan="2">就業 11 時間</th> </tr> <tr> <th>船団長・ 高級船員</th> <th>普通船員</th> <th>船団長・ 高級船員</th> <th>普通船員</th> <th>船団長・ 高級船員</th> <th>普通船員</th> <th>船団長・ 高級船員</th> <th>普通船員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>1.65</td> <td>1.20</td> <td>1.20</td> <td>1.31</td> <td>1.31</td> <td>1.42</td> <td>1.42</td> <td>1.53</td> <td>1.54</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">船舶供用係数 (α) と就業時間別船員供用係数 (β) (2 ワッチ制)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="3">係 数 ラ ンク</th> <th rowspan="3">船舶供用 係 数 (α)</th> <th colspan="8">就業時間別の船員供用係数 (β)</th> <th rowspan="3">備 考</th> </tr> <tr> <th colspan="2">就業 16 時間</th> <th colspan="2">就業 18 時間</th> <th colspan="2">就業 20 時間</th> <th colspan="2">就業 22 時間</th> </tr> <tr> <th>船団長・ 高級船員</th> <th>普通船員</th> <th>船団長・ 高級船員</th> <th>普通船員</th> <th>船団長・ 高級船員</th> <th>普通船員</th> <th>船団長・ 高級船員</th> <th>普通船員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>1.65</td> <td>1.21</td> <td>1.21</td> <td>1.34</td> <td>1.35</td> <td>1.47</td> <td>1.47</td> <td>1.60</td> <td>1.60</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	係 数 ラ ンク	船舶供用 係 数 (α)	就業時間別の船員供用係数 (β)								備 考	就業 8 時間		就業 9 時間		就業 10 時間		就業 11 時間		船団長・ 高級船員	普通船員	船団長・ 高級船員	普通船員	船団長・ 高級船員	普通船員	船団長・ 高級船員	普通船員	1	1.65	1.20	1.20	1.31	1.31	1.42	1.42	1.53	1.54		係 数 ラ ンク	船舶供用 係 数 (α)	就業時間別の船員供用係数 (β)								備 考	就業 16 時間		就業 18 時間		就業 20 時間		就業 22 時間		船団長・ 高級船員	普通船員	船団長・ 高級船員	普通船員	船団長・ 高級船員	普通船員	船団長・ 高級船員	普通船員	1	1.65	1.21	1.21	1.34	1.35	1.47	1.47	1.60	1.60		
係 数 ラ ンク	船舶供用 係 数 (α)			就業時間別の船員供用係数 (β)									備 考																																																																																																																																														
				就業 8 時間		就業 9 時間		就業 10 時間		就業 11 時間																																																																																																																																																	
		船団長・ 高級船員	普通船員	船団長・ 高級船員	普通船員	船団長・ 高級船員	普通船員	船団長・ 高級船員	普通船員																																																																																																																																																		
1	1.65	1.20	1.20	1.32	1.32	1.43	1.43	1.55	1.55																																																																																																																																																		
係 数 ラ ンク	船舶供用 係 数 (α)	就業時間別の船員供用係数 (β)								備 考																																																																																																																																																	
		就業 16 時間		就業 18 時間		就業 20 時間		就業 22 時間																																																																																																																																																			
		船団長・ 高級船員	普通船員	船団長・ 高級船員	普通船員	船団長・ 高級船員	普通船員	船団長・ 高級船員	普通船員																																																																																																																																																		
1	1.65	1.21	1.21	1.35	1.35	1.48	1.48	1.62	1.62																																																																																																																																																		
係 数 ラ ンク	船舶供用 係 数 (α)	就業時間別の船員供用係数 (β)								備 考																																																																																																																																																	
		就業 8 時間		就業 9 時間		就業 10 時間		就業 11 時間																																																																																																																																																			
		船団長・ 高級船員	普通船員	船団長・ 高級船員	普通船員	船団長・ 高級船員	普通船員	船団長・ 高級船員	普通船員																																																																																																																																																		
1	1.65	1.20	1.20	1.31	1.31	1.42	1.42	1.53	1.54																																																																																																																																																		
係 数 ラ ンク	船舶供用 係 数 (α)	就業時間別の船員供用係数 (β)								備 考																																																																																																																																																	
		就業 16 時間		就業 18 時間		就業 20 時間		就業 22 時間																																																																																																																																																			
		船団長・ 高級船員	普通船員	船団長・ 高級船員	普通船員	船団長・ 高級船員	普通船員	船団長・ 高級船員	普通船員																																																																																																																																																		
1	1.65	1.21	1.21	1.34	1.35	1.47	1.47	1.60	1.60																																																																																																																																																		